

令和7年度第2回学校教育審議会 議事録

令和7年12月15日15:00～  
市役所第2庁舎302会議室

〔出席委員〕 河村壮一郎 中野章臣 宮崎百合 明里利彦 山根弘二 鳥飼美加代  
西村応輝 石賀香織 吉岡麻弓 牧田悟 山根賢 熊谷裕子

(敬称略)

1 開会	
事務局 教育長	資料の確認、開会 挨拶
事務局	出席者および出席人数、会の成立について確認 日程および内容の確認

2 報告	
事務局	それでは日程2番の協議に入りたいと思います。司会進行については学校教育審議会条例第6条第1項の規定により河村会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。
会長	それでは協議に入らせていただきます。第4期教育振興基本計画の学校教育に関する基本施策になります。事前に送付された資料の目次をご覧ください。全部で11項目あります。はじめに事務局が特に力を入れたいと考えられている項目について説明を受けた後、それに対するご意見ということで進めたいと思います。では、よろしくお願ひします。
事務局	※第4期倉吉市教育振興基本計画の概要について説明 ※②家庭教育の充実についての説明
会長	②家庭教育の充実につきましてご意見ご質問あればお願いします。 私の方からいくつあります。 まず、現状と課題の文章を読むと「支援のネットワークが求められています」と最後にあり、次の「家庭環境に応じた支援を進めます」に結びついていると捉えます。こここのつながりがもう少しそく分かった方がいいと思うので、ネットワークを強めるために、主要施策を行うと考えてよろしいですか。
事務局	はい。
会長	そうすると、主要施策の結果を何らかの形で指標として取りたいといった時に、それぞれの推進された実態や支援の内容の成果を取らずに、ここで出ているのは、「子育て十か条」の中に書かれていることのできた割合等になっており、一つ飛んでいるように感じます。主要施策が十分いけたかどうかが分からぬのに、結果指標でこの%がどうだというのは、少しつながりにくいように思います。今、回答していただかなくて結構ですので、私が気がついたところです。あと、成果指標で見直していただきたいのが、「ほめている」と肯定的に答えた保護者の割合を90%と目標値を立てられていますが、現状の値が分からぬのに90%を目標値にされているのはなぜでしょうか。もう一つ、同じくらいの時刻に寝ているという現状値が小・中ともに80%以上と現状うまくいっているのを、さらに目標値として続けていくという意味は何でしょうか。現状うまくいっていることを継続したいということなのか、むしろ改革したいということであれば、現状低いところを見つけて指標にし、これをどう変えていくのかという方が自然だと考えます。
事務局	ありがとうございます。今後の方向性というところが目指すところでございます。主要施策というのは、あくまで目指すべき姿を実現するための手段ということでご理解いただければと思います。そうしたところで、今後の方向性を見ようとした時に、この2つを指標に設定したところでございます。やはり、学校・地域・

	家庭がしっかりと連携をし、子ども達の自己肯定感や基本的な生活習慣を身につけていく、ここが非常に大事だと思っております。そこでこの2つを指標に設けています。1点目は、現状値がないのですが、8年度以降はアンケートをとるようにしていきたいと考えています。2点目については、昨今よく言われているのは、睡眠時間がしっかりと取れていないと。塾や部活動が忙しいというのもありますが、一番はスマホやネット、ゲーム、SNS等、そこで睡眠時間をとるということができておらず、翌日の起床時間や朝食に影響が出て、授業への集中力や記憶力が低下するなど悪循環がありはしないかという課題をもっておりまます。そうしたところをきちんと捉えて、目標値をさらに上げていきたいと考えているところです。
会長	ありがとうございます。家庭教育について委員さんからよろしいですか。
委員	同じくらいの時刻に寝ているというところの目標としては、睡眠時間の確保ということになりますと、毎日12時に寝ていたらいいのかという話にもなるのかなと思うので、例えば10時までに就寝しているといった具体的な時間の設定を入れた方がいいのではないかと個人的には思います。
委員	睡眠時間については、県のPTAでも必ずと言っていいほどスマホ問題が出てきます。これは、各学校で問題視されている割には解決策が出ていないという現実があります。警察の方からの防犯意識についての話を聞こうが、家庭で注意喚起しようが、本人達が自覚をもたなければ解決していかないことが、睡眠不足や学力低下につながっています。スマホ一つで影響することについて懸念されながら、どうしていいか分からぬというクエスチョンマークばかりで会を閉じるということが今年も続いています。派生していじめ問題も出てきているという現状があります。スマホを中心において、全てを網羅する話をしていかなければならぬくらい大事な問題になっていると思っています。学校でも指導していただき、家庭でも指導をお願いしているところですが、正直なところ、子ども達に伝わっていません。
委員	地域で子ども達の様子を見ている立場で話をします。現状と課題のところには、「相談する相手もなく、孤立した状態で子育てをしている家庭」、地域とのつながりが薄い中でという捉えだと思います。子ども達が早く寝ようが、家で褒められようが、地域には伝わってこない。分からぬのです。こうした中で、何とか協力して何とかしようとみなさん考えて取り組んでおられる。地域として、今後そういう家庭にどう支援していきたいのか、もう少し捉えにくい。よく分かるのは、地域を歩いている子ども達が「挨拶をしてくれるかどうか」、あるいは「笑顔で過ごしてくれているかどうか」「肯定的な反応を示してくれるか」、これらはよく分かるのです。そういうよく分かるところがあれば、お手伝いできることがあるのではないかと感じます。
委員	確認ですが、打吹小学校の地域学校委員をしておりまして、今日まさに委員会がありました。各小学校で学校評価アンケートというのはとておられるのでしょうか。というのは、1つ目の成果指標の現状値が無いということでしたが、保護者向け、児童向け、先生向けの3つのパターンでアンケートをとられていて、保護者向けのアンケートに「あなたはお子さんのいいところや頑張りを褒めて伝えていますか」という問い合わせが数個出ている。他の小学校でも同じようなアンケートをとられているのであれば、現状値は捉えられるのではないかと思いますが、それぞれの小学校が独自でされているアンケートであれば、全市的に数値がとれないということですね。
事務局	ありがとうございます。学校評価アンケートにつきましては、各学校で質問項目を変えていらっしゃいます。もしもここに挙げている成果指標を採用させていただくことになりましたら、全ての小中学校にこの項目について行政アンケートで

	とらせていただき、全市的に見ていきたいと思っております。
事務局	貴重なご意見をありがとうございました。これから成案に向けて、今いただいたご意見をしっかりと捉えていきたいと思っております。
会長	それでは先に進めます。⑧学力向上の推進についてお願ひします。
事務局	※⑧学力向上の推進についての説明
会長	では、ご質問ありますか。 6ページに書かれている主要施策ですが、今期に関して、今までにないようなものを取り入れたとか、この辺を強めたというところがあれば、教えていただければと思います。
事務局	はい。まず、「授業改善・推進」の2つ目「学習者主体の授業づくり推進」は、新しい項目であります。また、「タブレット端末、デジタル教科書活用推進」も新たな項目です。次の「小中連携教育の推進」の2つ目「教科の専門性を生かした学校種をまたいだ授業実施」、「小学校教科担任制の導入促進活用」、「非認知能力に関する結果分析」が新しいものになります。
会長	ありがとうございます。 学力と非認知能力には相関があるというのはそうだと思います。非認知能力はたくさんの要素があると思いますが、ここでは特に「自己効力感」を成果指標に入れておられる。自己効力感を高める方法はここに入れ込まないで、数値として測ってみたいということなんですね。非認知能力が学力と結びついているようであれば、倉吉市で両者の相関があるとか、関連があるといった分析をされますか。
事務局	非認知能力につきましては、鳥取県教育委員会も相関関係の研究を進めておられまして、本市におきましては、打吹小学校と西中学校がその研究の主な対象となって研究を進めていただいている。この2校については、今年度中に全県に向けての発表もしていただきたいということで、市教委だけではなく、県教委のお力も借りながら研究を進めているところです。
会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	成果指標のところですが、1つ目と3つ目の正答率や割合は分かるのですが、2つ目と4つ目の単位は何でしょうか。どう判断すればいいのか、4.0というのはどのあたりを指しているのかが分かりにくいというのが意見です。また、不勉強で申し訳ありませんが、非認知能力がどういったものなのか、教えていただきたいです。
事務局	大変失礼いたしました。言葉の補足説明の部分を資料をお送りした時点で記載しておりませんでした。失礼いたしました。非認知能力は、次のような説明を加えています。テストや検査では評価や測定ができる意欲や社会性に関わる力です。例として、やり抜く力、創造性、探究心、協調性、コミュニケーション能力などが挙げられます。最初にご質問いただきました、現状値の2つ目、4つ目の値の見方ですが、とつとり学力・学習状況調査をさせていただきますと、この数値が出て参ります。5が最高で単位はついておりません。そのあたりの説明も加えさせていただきます。ご指摘ありがとうございました。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	5段階評定で0.1上げるというのは、なかなかに難しいところもあり、5年後を目指していくうというのは頑張りたいと思いますが、自己効力感の現状値を0.8も上げるというのは、かなりハードルが高いのではないかという気がします。個人的な意見です。
委員	全県平均というものがあれば参考になるのではないかと感じました。
会長	今の話を聞いて思いついたのが、平均値が高いのはいいと思いますが、ばらつきの問題もあるんですよ。押し並べて4という人と、5と3の人がいても平均は4になる。そういうところも見れるのであれば、全体の分布がどうなのかなども

	見ていただいた方がいいと思いました。正答率も同じだと思いますが、70点の子ばかりなのか、100点の子と30点の子がいて平均が70点なのかでは、意味が違ってきます。そういったところも考慮、分析していただければと思います。 では、先に進ませていただきます。⑨特別支援教育の充実についてお願ひします。
事務局	※⑨特別支援教育の充実についての説明
会長	では、何かご質問意見はいかがですか。一番最後に言われた「多層指導モデル」についてもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。
事務局	小学校1年生が年に4回検査を行います。読みのレベルが1st、2nd、3rdとあり、3rdは個別の指導が必要な子ども達で、この3rdがだんだんと少なくなるというのが理想的な形になっていくというものです。
会長	いかがですか。 ご質問等なさそうですので、⑪安心して教育を受ける機会の推進についてお願ひします。
事務局	※⑪安心して教育を受ける機会の推進についての説明
会長	ご意見ご質問いかがですか。
委員	今後の方向性の中に、「客観的なデータをもとに」とありますが、データの中身はどのようなものでしょうか。
事務局	教育心理検査というのが書かれていると思います。現在、小学校も中学校も年に2回、ハイパーQUという心理検査をしております。一人一人の子ども達が、集団の中で、どのように人との関わり方をしているのか、集団の傾向が分かるといった検査なのですが、そこで客観的な数値が出て参りますので、それを活用しながらよりよい学級集団づくりを目指していくというものです。
委員	よく聞かれる声で、両親の揃っていない家庭で父親からの養育費を受けられていない家庭があるのですが、その現状を知った上で、「世の中の8割の父親は養育費を払っていないから俺も払わない」というのを聞いたことがあります。本当に困っておられるのに、子どもの現状を理解せずに自己優先的な意識で、給料差し止めは本当はしないからと平気で言われる方もいらっしゃる。貸与というのは返さなくてはいけないので、そういうことがないように指導をしてくださるような環境というのが整っていればと思います。協議離婚されても、その金額をまとまにもらっていない方は多いです。子育てや生活をしながらお金がもらえない状況はストレスですし、そういうことがないように行政から職場等に呼びかけていただけだと。教育委員会という機関がどうやって家庭環境を整えていいらしいのかを教えていただきたい。子ども家庭センターもあると思いますが。どうやったら、満遍なく取りこぼしがないように教育を受けられるのか考えていただけたら、母子家庭のありかたも変わってくると思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。福祉部門と連携していく必要があると思いますが、個別の家庭一軒一軒に教育委員会や学校が関わっていくというのは少し難しいのかなと思います。教育委員会としてできることについては、就学援助や奨学金の制度で支援させていただくというところが、今取り組んでいるところではあります。
委員	貸与になると子どもに負担がかかってしまい辛いなと感じています。以前倉吉市がしていた「倉吉市に就職するのであれば奨学金を免除します」というような制度が県外にもあるのですが、大学に進学し、お金を返していくにあたり、家庭の負担というのは、必ずしも母子家庭だから生まれるというわけではないと思うので、貸与であっても負担がかかるないようにどうしたらしいのか等を考えていただければと思います。
事務局	しっかりと受け止めたいと思います。ありがとうございます。

会長	今後の方針性の「教員一人一人の意識改革を図る中で、教員が子ども達と向き合う時間を十分に確保し」とあり、教員が子ども達と向き合う時間を十分に確保することはいいと思いますが、これを読むと、一人一人の意識が低いから十分時間が取れないと読めてしまいます。それがそうなのか、そういう意味ではないのか、検討をお願いしたいです。もう一つ、ここにあがっていませんが、不登校の割合が高いというのが問題だったと思うのですが、そういった子達へのサポートは、ここに入っているのか別の項目に入っているのか分かりませんが、安心して教育を受ける機会というのであれば、一つの内容ではないかと思います。
事務局	「教員一人一人の意識改革を図る中で」というところですが、先生方は一人一人子ども達を大事にしながら、そして保護者とつながりながら対応していただいているところではありますが、特別支援教育にもありましたインクルーシブやユニバーサルデザインの学級づくりですとか、人権教育の視点での関わりや子ども同士の関わりなど、より一層意識を高めていただくという意味が含まれております。不登校のことですが、主要施策のところの「教員がきめ細やかな指導を行うための人的配置」「相談体制の充実」、ここは特に令和7年度からサポート教室の支援員を倉吉市独自で配置することになりました。これは大事に継続していきたいと考えております。全てが子ども達が安心して学校で過ごせることが、不登校の未然防止につながるという意識で進めていこうとしているところです。
会長	未然防止というより、不登校の子が安心して教育を受ける環境をつくれるかどうかですので、ご検討いただければと思います。 <sup>⑪</sup> についてはよろしいでしょうか。では <sup>⑯</sup> 人権尊重社会の担い手づくりについてお願ひします。
事務局	※ <sup>⑯</sup> 人権尊重社会の担い手づくりについての説明
会長	では、こちらについてご質問ご意見お願ひします。 倉吉のいじめ発生率などが分かれば教えてください。
事務局	いじめの発生率は出しておりませんが、毎月、認知件数を各小中学校から報告いただいているところです。
会長	成果指標になっている「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の現状値が98.4%や95.3%と高いですよね。高いけどもいじめは発生している。100にしたら何か変わるのかというのが分からぬ。成果目標として妥当かどうか検討をお願いしたいと思います。いじめをなくす方向で考えているのであれば、他の目標もあるのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	今の%もそうですが、「やさしい言葉づかいをしていますか」という項目についても高い数値を示している。子どもの中では自分はそうしているつもり、だからこう答える、だけど実際いじめがあり、回答していることと中身が合っていないのかなと数値を見て思いました。そのあたりを改善していこうと思うと、数値だけを見て何かを決めていくとか、方向性を決めるというのは変わってくるのではないかと思います。
事務局	確かにおっしゃることはよく分かります。このような高い数値ですけれども、毎月件数はあがってきております。ただ、件数が多いことが決して悪いことではなく、行為が小さいうちに学校がそのことを捉えて件数としてあげてこられているということで、以前と比較し高い数値になっていると思います。子ども一人一人、加害者被害者が認知された場合に、どのような指導をして、子ども達がそれをどう捉えて、どのようにこれから自分の自分を考えていくのかを丁寧に見ていくことが必要だと感じております。
委員	いじめの中にたくさんの種類があると思うんです。無視やグループLINEに入れてもらえなかった、移動教室の時に声かけをしなかったということでも、本人が無視と思えば無視された、いじめではないんですが、解決していくために必ず

	数としてあげて報告すると、我が子の通う中学校の校長先生が言っておられました。私がそれも報告するんですかと聞いたら、「解決しないとつながります。本人にわだかまりができたままだと次に進めないので、必ず小さいことでも解決します。そして、それをいじめでないと思ったとしても、本人がそう思ったのであれば、いじめのカウントにあげます。」とおっしゃったので、数字があがっていくというのは、学校が取りこぼさずに拾い上げて、対応してくださっているのだと思います。
会長	その他ありますか。よろしいでしょうか。では、次の項目⑯倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成についてです。
事務局	※⑯倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成についての説明
会長	ご質問ご意見等いかがでしょうか。
委員	例えばですが、倉吉に住んでいる保護者だけでなく、大人がそれぞれ自分の住んでいる町のいいところや誇り、愛着をもっているのでしょうか。大人がもっていれば、家庭の中で「倉吉のここはいいところだよ、行ってごらん。」とアドバイスができると思いますが、往々にして大人の意識が低いから、学校教育の中でそれを教えると言ってもどうなのかなという感じがします。間違っていたらすみません。
事務局	小学校1年生から中学校3年生の9年間の子ども達の育ちとを支えたりリードしたりする立場でございまして、保護者、大人の皆様の倉吉に対しての誇り、愛着がどうなのかというのは申し訳ありませんが、こちらではなかなか分かりづらいところはございます。しかし、小学校、中学校を中心に地域、ご家庭、この三者で、子ども達が倉吉ふるさとに対する誇りと愛着を育てる、それからそのことを学校それぞれの学びを通して自分の生き方を見出していくようなことを系統的に進めていきたいということは強く考えております。
事務局	ここ的基本施策が、子どもの育成ということで考えておりまして、倉吉ふるさとキャリア教育を通じて愛着をもてる子どもを育てていきたいと、この子達が大人になった時には、自分の子どもなり近所の子どもに伝えてくれるのではないかという期待をしております。決して大人が何もしてないかというと、そういうわけではなく、各地域それぞれで子どもを含めて取り組みをされていると思います。ただ今回、施策については、子どもの育成ということにさせていただいております。それからよく言われるのは、就職先がない、親が知らないので他県の一流企業に就職しなさいと言われる保護者がいらっしゃるというふうに聞いたことがあるんですが、全国、世界レベルの企業を誘致をして、倉吉にきている企業もございますので、そのことをお知らせする機会をしごと定住促進課という担当部署も一生懸命しているところです。現在市内に120社くらいのデータ資料をパンフレットにまとめてインターネットでも見れるようになります。モリタという医療機器メーカーは世界レベルの企業で、海外からも視察に来るような所です。今年早速、打吹小学校が会社見学に行かせていただいたところですし、倉吉は古代から歴史が続く地域で、小学校3年生は必ず倉吉博物館・歴史民俗資料館に行き、中学校1年生については国分寺跡と大御堂廃寺に必ず訪れるということで今年度からそういった取り組みもしています。いきなり結果がすぐ出ることはないかもしれません、そういった取り組みをしているところです。
委員	倉吉に愛着や誇りというのが、東中学校で言えばCHA×3プログラム、先日で言えばハイスクールフォーラムで、中学生高校生とお話しする機会があったんですが、その年代の子ども達に何が欲しいかと尋ねると、遊ぶ所や買い物する所ということがあって。こういうことは、歴史を知ることは倉吉を知る上で大事だと思うのですが、果たして、みなさんが着ている物は倉吉で購入された物ですかと

	言うと、ネットや東部西部で買い物される方がいらっしゃると思います。私は、倉吉にお金を落としたいと思っていたので、なるべく倉吉で買い物をしていました。ランドセルや学生服も。ランドセルは、倉吉には種類が少ないということで、みなさん他所で買われると思うんですが、倉吉のかばん屋さんで注文すればいくらでも買えるということを意外と知られなかつたとか。実際に大人のみなさんもどこまで倉吉で買ったんですかと。大人がまず倉吉で買える物を倉吉で買って、そこから雇用が増えて税金が倉吉に入る、たばこ税も必ずその地域で使われるといったお金の流れのことを子ども達は知らないので、「なぜイオンに行かなくてはいけないのか。」「倉吉にないから。」「イオンに行くと倉吉にそういう店が少なくなる。倉吉でなるべく買えば倉吉に商品が増える、気づいた人がこっちに来てくれるよね。」「本当だ。」というふうに話せば分かってくれる。まず市役所の人や税金で給料をいただいている公務員が、倉吉の生活が潤うために意識していくべき変わってくるのではないかと思います。
会長	出されたご意見は、学校教育課だけの話ではなく、市役所全体で地元でどのように暮らしていくのかにつながるようにしていく必要があると思います。今回出たような意見を限られた中で報告して終わりではなく、可能であれば別の部署にも伝えていただくというのも一つの方法かなと思います。
事務局	ついでですので申し上げますと、デジタル商品券というのに取り組んでおりまして、5000円で6000円分の買い物ができるというのですが、これは市内の店舗に限られる、そういうことで地元のお店を使っていただこうという取り組みをしております。これは常日頃から呼びかけをしておりまして、県外資本のお店よりも地元資本のお店で買い物しましょうと呼びかけをしているところです。
委員	これは全市の問題ですので、教育委員会だけでなく市長部局も該当することだと思います。現在、総合計画審議会の方にも入っておりまして、令和3年から10年間の計画があつて、来年度から後半5年間ということで議論し、パブリックコメントで公開されているところだと思います。その中でやはり、子ども達の流出、女性の転出が多いというのが問題視されています。先程のように就職先がない、自分のやりたいことが倉吉で実現できないというのがあるので、そのところは、行政が頑張って企業誘致ができるかと言ってもなかなか難しいところがあると思います。昨今、製造業は大量雇用があるので企業誘致できるが、製造系ではなくて事務系の仕事をしたいという若者が多いと思うんですね。デスクワークがやりたいと。そうなるとなかなか倉吉に帰ってこれない。昔であれば、公務員、先生、金融関係など、帰ってくる人はそういったところを選んでいたと思いますが、それ以外にというのがなかなか難しい。総合計画審議会でも、企画課はこう考えていますと言われますが、この基本計画と同じような状況で、なるべく実現できたらいいなという書きっぷりにしかならなくて、具体的な方策は難しい、解決案はなかなか出でこないのではないかと思っています。現状そういうところです。
事務局	ありがとうございます。この少子化の問題は、全市で取り組む問題なのですが、このことに教育の分野から取り組む、その方策の一つが倉吉ふるさとキャリア教育ということで我々は取り組んでおります。ちなみに、全小中学校にアンケートをとりまして、「倉吉が好き」と回答する児童生徒の割合が年々高くなっています。令和6年度が最新の値ですが、小学生は92.2%、中学生は80.2%が肯定的に答えております。これも、各小中学校、地域のみなさまが地道にふるさと教育を進めてきてくださっているおかげだと考えております。どこにいても、倉吉が心のふるさとであり、倉吉をそれぞれの立場で応援するという人材を育成することに我々は取り組んでいきたいと思います。
会長	よろしいですか。今の数値は成果指標になるのではないかと感じました。

委員	成果指標の2番目「児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数」目標値が1.9回ということが気になります。2回以上ではだめなんでしょうか。
事務局	それぞれで作ったものを組み合わせておりまして、数値を書いておりませんが現状値が1.2回ということで、目標を1.9回といたしました。令和2年度が1.6回、コロナがございましたので、一度落ち込んだものを引き上げるのは難しいということが令和6年度の数値で見てとれると思います。令和2年度よりも0.7ポイント上ということで目指していきたいと考えております。
委員	そういう根拠があるのであれば分かりました。
会長	では改めて①からいかがでしょうか。
事務局	その他の項目につきましては、特に説明はなしで、みなさんの方から気になることがございましたらお願ひします。
会長	では、ぜひというところはご意見いただきて、それ以外はあとでメモを残していくだけということでお願いしたいと思いますが、幼児教育のところはふれていなかつたところがあります。いかがでしょうか。
委員	幼児教育は、架け橋プログラムについて教育委員会が中心になって各小学校区で順調に進んでいるところです。園も小学校も連携をとりながら、コミュニケーションも大変取りやすくなってきたことに会を重ねるごとに感じているところです。
会長	ありがとうございました。では次の日程にうつります。第2回勉強会について事務局よりお願ひします。
事務局	※倉吉市立小・中学校の適正配置のあり方に係る検討の進め方について説明 ※倉吉市立小・中学校の適正配置検討に係る勉強会 第2回「現状の把握」説明
会長	ただ今の説明について、ご意見ご質問等いかがでしょうか。最後にありました部活動の現状ですけども、部活の種類によっては人数を必要とする部活もあると思います。説明にもありました合同でというのもあると思いますが、人数が少ないので部活動に影響が出ているというようなところは見られますか。
事務局	合同でなければ試合に出られない学校があります。お示したのは今年度の実績ですが、昨年度とは部活動の有無が違う学校も中にはございました。
会長	現状はそうで、2年後3年後の予測はできますか。存続が難しいものはありますか。
事務局	こちらは把握できておりません。
委員	東中学校でいえば、サッカーチームは合同チームですし、おそらく部員は3人しかいないので、3年生は実質引退で、クラブチームに入っている子は別になります。サッカーチームでいくと2年生の子がクラブチームにいきたいということなので、存続の危機だと思います。中体連のことですが、剣道は郡部と合同チームが組めないと言われたのですが、中体連の中でも担当者の意見で違うのでしょうか。部員はいるのに団体戦が組めないところがあり、市と郡は組めないからと言われたことがありました。
事務局	競技ごとにおそらく扱いが違うのだろうと思います。クラブチームがたくさんあるところは、競技ごとに取り扱いが違うのかなと。全体のチーム数にもよると思います。
委員	統一しないと、所属しているのに団体戦に出られないという子がいる。どうにかしてあげたいなと思うんですが。
事務局	各競技ごとに違うと思いますが、チーム数がたくさんあった方が本当は対戦も増えると思うんですが、それぞれに事情があるのかなという風にも思います。ちなみに合同チームでの出場と言っておりますが、例えばソフトボールは東中と湯梨浜中の合同で出ていると言いましたが、湯梨浜中学校の生徒は東中のユニホーム

	を着て、東中の選手として出場をしています。というのが合同チームということになります。連名ではありません。
会長	人数が減ってしまっていることの影響として部活動の話が出ていると思いますが、それ以外の実際に授業しているところでは、特ないでしょうか。
事務局	現在、主体的・対話的で深い学び、協働的な学びというのを各小中学校で進めておりますけれども、ある程度の人数がいることで、考えの広がりや深まりが出てくると思いますので、人数がすごく少い中でそのようなことをすることは、先生方にとって困難を感じるのではないかと思います。
委員	例えば、久米中の校区に住んでいる生徒が、サッカーをしたい、バレーをしたいけど、久米中にはないということで、他の中学校に越境入学というのはできるものですか。やりたいスポーツをするために、自分の校区外の中学校へ入ることはできるのですか。
事務局	難しい質問でございまして。
委員	原則は完全校区制ということですね。ということは、クラブチームに入らない限り、久米中の生徒さんはサッカーとバレーは選べないということになるんですね。仕方ない事なのか。あとですね、明倫小学校の令和13年度の入学生が3名というのは誤植ではないですね。令和6年度に生まれた子どもが明倫地区では3名しかいらっしゃらない。ということは今年度、仮に12名以下の出生数だと、いずれは複式になるんですね。それに関連してお伺いしたいのは、当時の統合は成徳・明倫・灘手の3校を1つにしますよということでスタートしましたが、明倫はまだ一緒になりませんということで、暫定的に灘手と成徳が統合になりました。ただ、明倫もいずれは複式学級が生じれば、統合しますという約束があったと思いますが、教育委員会の認識としては、打吹小学校と明倫小学校の統合は解消されているのでしょうか。それとも休止状態ということでしょうか。
事務局	その計画がなくなったということではなく、今の推進計画はそのまま生きておりますので、明倫小学校と打吹小学校の統合は、方針としては変わっておりません。今は、統合した学校の子ども達の様子、現状をしっかりと見ていくこと。
委員	統合した学校の現状、様子は大丈夫そうです。
事務局	学校ともやりとりさせていただきながら進めているところでありますが、当然に次の計画の時には、話題には必ずあがってくることになります。
委員	今は児童生徒数の減ということで部活動に関しては参考程度に出ているものだと思いますが、学校部活動が成り立たないということが数年前から出ているのかなと思います。一つお伺いですが、小中一貫の学校などありますよね。そうした場合に、例えば英語の先生が小学校の外国語を教えるであったり、家庭科の先生が5・6年生に教えるであったり、それは小学校の免許がないといけないんでしょうか。
事務局	一つ言いもらしてましたが、現在、明倫小学校の児童は東中学校へ進学しております。これは将来の統合を見据えてそのようになっております。
事務局	現在も、中学校の先生が小学校へ、小学校の先生が中学校へ教えに行くということは進めております。特に外国語ですね。中学校の先生が小学生を教える場合、自分の持っている免許状のみでその教科だけを教えるというのは小学校免許がなくても可能です。逆は、小学校の先生が何かしら中学校の免許をもっているということが必要になります。
会長	ありがとうございました。では日程4 報告事項「令和7年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び中間評価」についてお願いします。
事務局	※日程4 報告事項 令和7年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び中間評価について説明
会長	ご意見ご質問等いかがでしょうか。

	ないようでしたら以上で議事がこれで終了しましたので、進行を事務局へお返します。
事務局	皆様ありがとうございました。それではレジュメ、その3に入りたいと思います。その他でございますが、皆様から何かご意見、問い合わせ等ございますでしょうか。
事務局（教育長）	<p>委員のみなさま方には大きく2つの項目について慎重審議いただきまして、ご意見頂戴いたしました。感想のようになりますが、少しお話しさせていただきたいと思います。会長の方から、現状と課題と方向性のつながりについてどうかということでご意見いただきました。これは大事なところだと思いますので、たくさん項目がありますが、もう一度事務局でしっかりと確認していきたいと思います。また、成果指標についてもご意見いただきました。事務局として成果指標として取り上げていきたいのは、色々な調査がありますので、ぜひ使っていきたいなということで、調査の中身を見ながら成果指標にあげているのですけれども、例えば委員より打吹小学校の自己効力感について学校でとっているというお話があつたのですが、打吹小学校は非認知能力の研究をされておりまして、学校として独自でとりたいと考えられて入れている項目だと思います。そんな風に、それぞれの学校が学校評価を行っておりますので、倉吉として、学校評価の項目にその学校にも入れて欲しいというようなことをお願いして入れていただいたら、もしかすると必要な項目が出てきたら、そういう形で成果指標の中にも組み込むことができるかもしれないということも思ったところです。あと、家庭教育のところです。スマホの話が出てきたと思いますが、このスマホは基本的にご家庭で買われた物なので、PTAとして本気になってどうするのかということを考えていかれる必要がある中身なのかなと思います。ただ、学校でも情報についてのリテラシーだとか、モラルのことについて勉強しておりますので、学校でできることはしっかりと行って、家庭ではこういうことは必ずしましょうというようなところまで落とし込んでいく必要が、これから時代あるのではないかと思っているところです。そういう面も含めて家庭教育のあたりを、振興基本計画の中にももう少し具体的なことも入れ込む必要があるのかなと思ったりもしているところです。あとですね、ふるさとキャリア教育の中で大人が倉吉のことを誇りに思わないといけないのではという話がありました。その通りだなと思いますけれども、学校教育について協議する場ですので、子ども達にはしっかりと力をつけていきたいなと思いますが、社会教育の中でもそんなことにふれながら進めていきたいと考えておりますし、何より人口減少に関してのことについては、委員のみなさまからもお話しがありましたけれども、教育委員会だけで解決する中身は数少ないものです。市長部局とも一緒になって、この問題に対して、私共は教育のサイドから何ができるのかということをしっかりと考えていくなと思っておりますし、連携もしっかりとついていきたいなという風にも思います。</p> <p>それから適正化に関する勉強会が今回2回目でした。人口の減少の度合いが進んでいると実感をもっていただいたのではないかと思いますが、ここ何年かで急激に人口減少が加速しているというように見てとれたのではないかと思います。ですので、そんなに急いで次の学校統合を具体的にどうかというような話にはしない方が、かえっていいのかなと。もう少し様子を見ていかないといけないのかなと、そういうような気持ちではいるところです。8年度までは勉強会を行って、9年度以降、諮問をして2年程度かけて協議、答申というようなスケジュール感でいくと、これから状況というのがより具体的に見えてくるのかなと思っていくところですので、そのような把握でいていただければと思います。まだまだたくさんアドバイスいただいた部分、紹介させていただいて私の思いも述べさせていただきましたが、最後に1つ。非認知能力についてお話がありまし</p>

	<p>た。県平均はどうなのかという話がありましたが、基本的に非認知能力も含めて、子ども達の学力の考え方を、平均点や偏差値から離れて考えてみたいなという思いもあります。平均から上だった下だったということになると、どうしても十把一絡げな見方になってしまって、この非認知能力にしても、とつとり学力・学習状況調査で見えてくる結果にしても、その子一人一人がどんな風に変わったのかということに着目することのできる調査ですし、それがしたいために導入している調査ですので、県平均と比べてどうかというよりは、去年のA君に比べて今年のA君はどうかということを、小学校4年生から中学校3年生までずっととれる調査だということを大事にしたいと考えております。途中紹介がありましたら、打吹小学校と西中がそれぞれの学校に合った形で活用の仕方、非認知能力についての考え方をまとめていますので、それを全ての倉吉の小学校中学校でしっかりと活用できるような体制を来年度以降組んでいきたいと思っております。全体もそうですが、一人一人をしっかりと見ていく、そういう教育も大事にしていきたいと思っております。本年度2回、これで終了いたしましたが、来年度も勉強会を含め委員のみなさま方にはお世話になると思います。第3回目以降もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議事録についての確認をさせていただきます。今回の内容について、会議後に作成しまして委員の皆様に送付させていただく予定です。ご確認いただいた後、ホームページに掲載する予定です。なお発言に係る個人名は伏せた形で公開いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは本日の内容は以上となります。貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見を今後の教育活動の推進に生かして参りたいと考えております。</p> <p>それでは、本日の会議を閉会いたします。ご参加ありがとうございました。</p>